

しばたしんきんの概要

当金庫の概要

名称	新発田信用金庫	役員	理事長	長谷川良男	
所在地	〒957-0053 新潟県新発田市中央町3丁目2番21号 TEL (0254) 24-5100	専務理事	新保 健	(営業店統括担当・本店営業部長委嘱)	
創立	大正13年7月8日	常務理事	大野 昌昭	(総務部長委嘱)	
出資金	3億9,050万円	常勤理事	石井 誠	(業務部長・総合企画部長委嘱)	
会員数	6,832人	常勤理事	荒井 一夫	(審査部長委嘱)	
預金量	668億1,436万円	理事	高口 一英		
貸出金量	368億240万円	理事	高橋善之助		
職員数	94名	理事	樫内 和郎		
店舗数	8店舗 (平成18年3月末現在)	理事	木村 昇		
		理事	長井桂一郎		
		常勤監事	石川 富夫		
		員外監事	小野寺真夫		
			(平成18年7月1日現在)		

常勤役員数

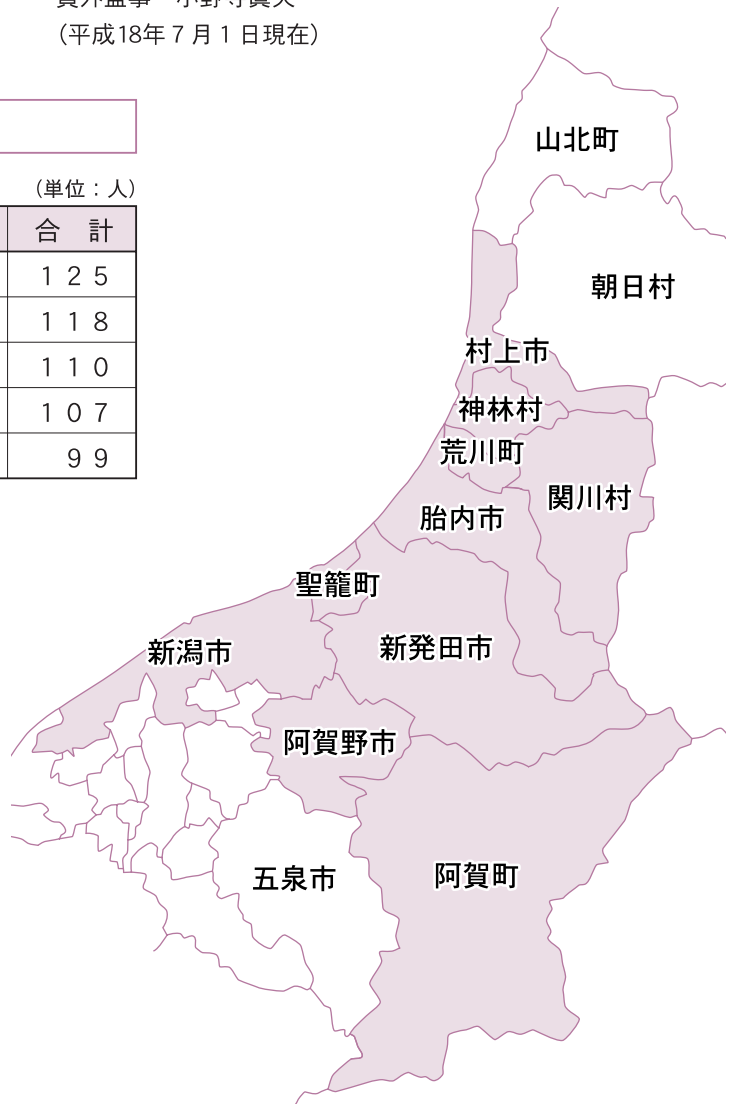
(単位：人)

	役員	男性	女性	合計
平成14年3月末	6	73	46	125
平成15年3月末	6	70	42	118
平成16年3月末	6	65	39	110
平成17年3月末	6	63	38	107
平成18年3月末	5	61	33	99

営業地区一覧

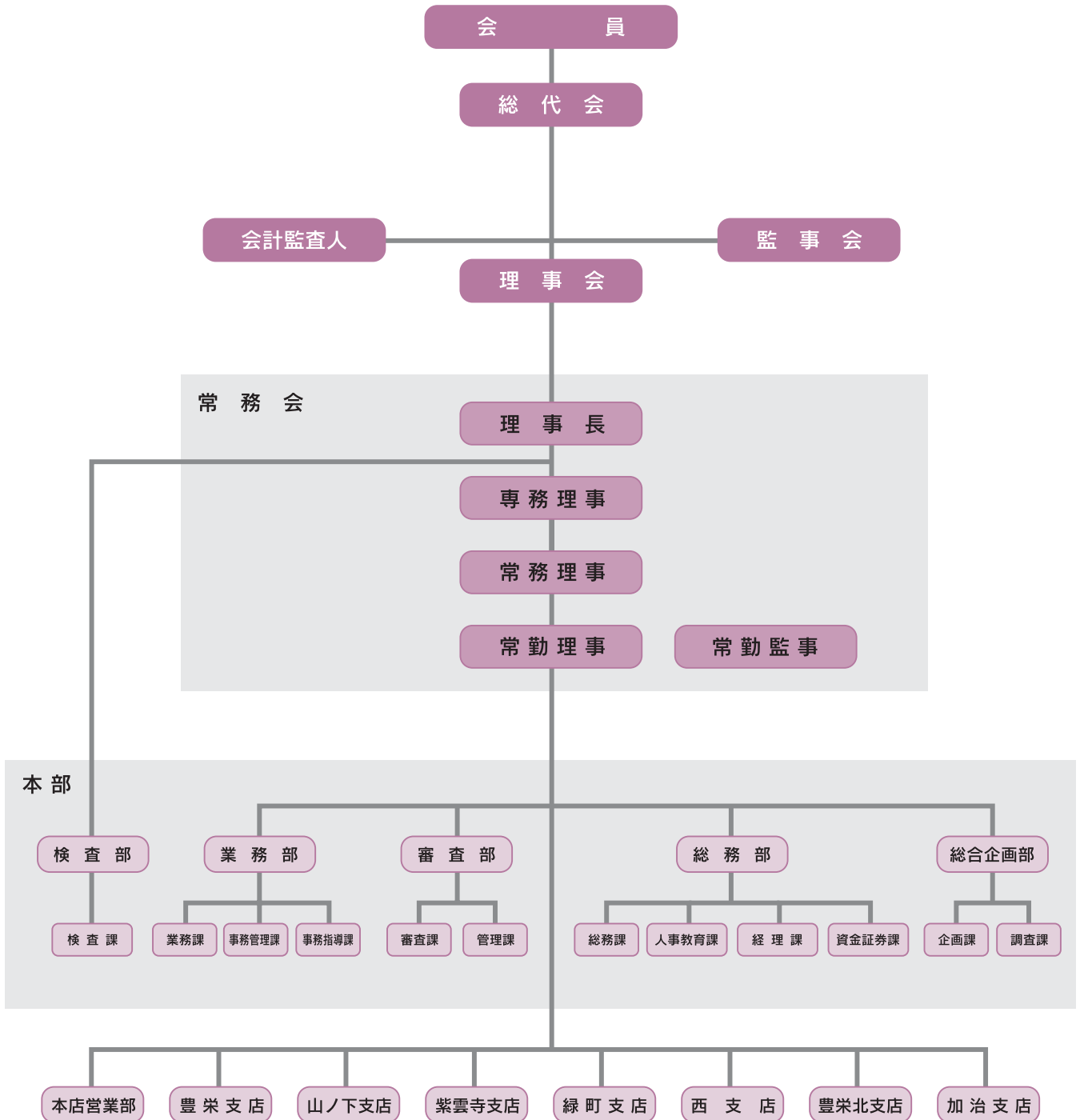
新発田市	全域
新潟市	全域 (旧新津市、白根市、小須戸町、横越町、 亀田町、黒埼町、岩室村、西川町、潟東村、 中之口村、味方村、月潟村、巻町を除く。)
村上市	全域
阿賀野市	全域
胎内市	全域
北蒲原郡	全域
岩船郡	荒川町、関川村、神林村
東蒲原郡	阿賀町(旧上川村、津川町を除く)

(平成18年3月末現在)



新 発 田 信 用 金 庫 組 織 図

(平成18年6月末日現在)



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は60人以上80人以内で、会員数に応じて各選任地区ごとに定められております。
なお、平成18年3月31日現在の会員数は6,832人で、総代数は69人となっております。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
総代候補者の選考基準は、金庫の会員であることが資格要件となります。
そして、適格要件としては
 - ・総代として相応しい見識を有していること
 - ・良識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・人格、識見に優れ金庫の発展に寄与できる人であること
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との良好な取引関係を有する人であること
 となります。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

